

Ⅱ 利用者ID体系の見直し<2>

2014年10月21日

輸出入・港湾関連情報処理センター(株)

1. 利用者ID体系変更等に伴う影響について①

(1) NACCSヘッダの構成変更

NACCSヘッダの構成について、第8回に提案した内容から以下のとおり変更します。

項番	項目名	変更前		変更後 (第8回提案時)		変更後	
		桁	位置	桁	位置	桁	位置
1	制御情報	3	0	3	0	3	0
2	業務コード	5	3	5	3	5	3
3	予約エリア	21	8	21	8	21	8
4	利用者コード	5	29	7	29	7	29
5	識別番号	3	34	3	36	3	36
6	利用者パスワード	8	37	8	39	8	39
7	予約エリア	174	45	174	47	176	47
8	電文引継情報	26	219	26	221	26	223
9	予約エリア	8	245	8	247	8	249
10	入力情報特定番号	10	253	10	255	10	257
11	索引引継情報	100	263	100	265	100	267
12	予約エリア	1	363	1	365	1	367
13	システム識別	1	364	1	366	1	368
14	予約エリア	27	365	25	367	23	369
15	電文長	6	392	6	392	6	392
16	デリミタ	2	398	2	398	2	398
	合計	400		400		400	

第8回WGからの変更点

枠で囲まれている項目について、桁数又は桁位置を変更。

- ✓ 桁数変更 (2項目)
→ 予約エリア (項番7,14)
- ✓ 桁位置変更 (7項目)
→ 電文引継情報 (項番8)
予約エリア (項番9,12,14)
入力情報特定番号 (項番10)
索引引継情報 (項番11)
システム識別 (項番13)

1. 利用者ID体系変更等に伴う影響について②

(2) メールボックスID体系の変更

次期（第6次）NACCSにおいて、利用者IDを10桁に変更することに伴い、メールボックスIDも10桁へ変更します。

A. 現行（第5次）NACCSにおけるメールボックスID体系（8桁）

- ✓ シングルサインオン利用者：利用者コード（5桁）＋利用者識別番号（3桁）
※ シングルサインオン利用者のメールボックスIDは利用者IDと同じ
- ✓ その他の利用者：事業所コード（6桁）＋01等（2桁）
※ 事業所コード（6桁）：企業略称（3桁）＋通番（3桁）



次期（第6次）NACCSでは、利用者IDと同様10桁に揃えます。

B. 次期（第6次）NACCSにおけるメールボックスID体系（10桁）

- ✓ シングルサインオン利用者：利用者コード（7桁）＋利用者識別番号（3桁）
※ シングルサインオン利用者のメールボックスIDは利用者IDと同じ
- ✓ その他の利用者：事業所コード（7桁）＋001等（3桁）
※ 事業所コード（7桁）：企業略称（4桁）＋通番（3桁）

1. 利用者 I D 体系変更等に伴う影響について③

(3) オンライン業務への影響

- ① 利用者 I D 体系の変更に伴い、全業務のヘッダ情報を変更します。
- ② 個別のオンライン業務における利用者コードまたは利用者 I D を入力する項目については、桁数を拡大します。（対象業務：[142](#)、詳細は別紙 1 「変更対象業務一覧（オンライン）」参照）
- ③ 入力項目と同様に出力項目に利用者コードまたは利用者 I D が出力される項目については、桁数を拡大します。
（対象出力情報：入出港・とん税150,輸入[2105](#),輸出[666](#),輸出入共通250,輸入食品監視12,植物検疫 6,動物検疫14、詳細は別紙 2 「変更対象出力情報一覧（オンライン）」参照）

(4) バッチ業務（管理資料）への影響

- ① 全管理資料のファイル名が変更となります。

A. CSV形式の管理資料情報ファイル名

「出力情報コード」 + 「対象年月日」 + _ + 「宛先利用者コード」 + _ + （「輸出入者コード等」） + _ + （「コピー元利用者コード等」） + _ + 「作成年月日時分秒」 + .csv
(注) (「・・・」)の項目は必要なファイルのみに挿入。

B. パソコン用パッケージソフトで取り出された管理資料情報のファイル名 (取り出し後にパッケージソフトがファイル名を変換して保存する)

「業務仕様書番号」 + 「管理資料情報名（日本語）」 + 「対象年月日」 + _ + 「宛先利用者コード」 + _ + （「輸出入者コード等」） + _ + （「コピー元利用者コード等」） + _ + 「作成年月日時分秒」 + .csv
(注) (「・・・」)の項目は必要なファイルのみに挿入。

- ② 個別の管理資料の出力項目に利用者コードまたは利用者 I D が出力される項目については、桁数を拡大します。（対象管理資料：[54](#)、詳細は別紙 3 「変更対象管理資料一覧」参照）